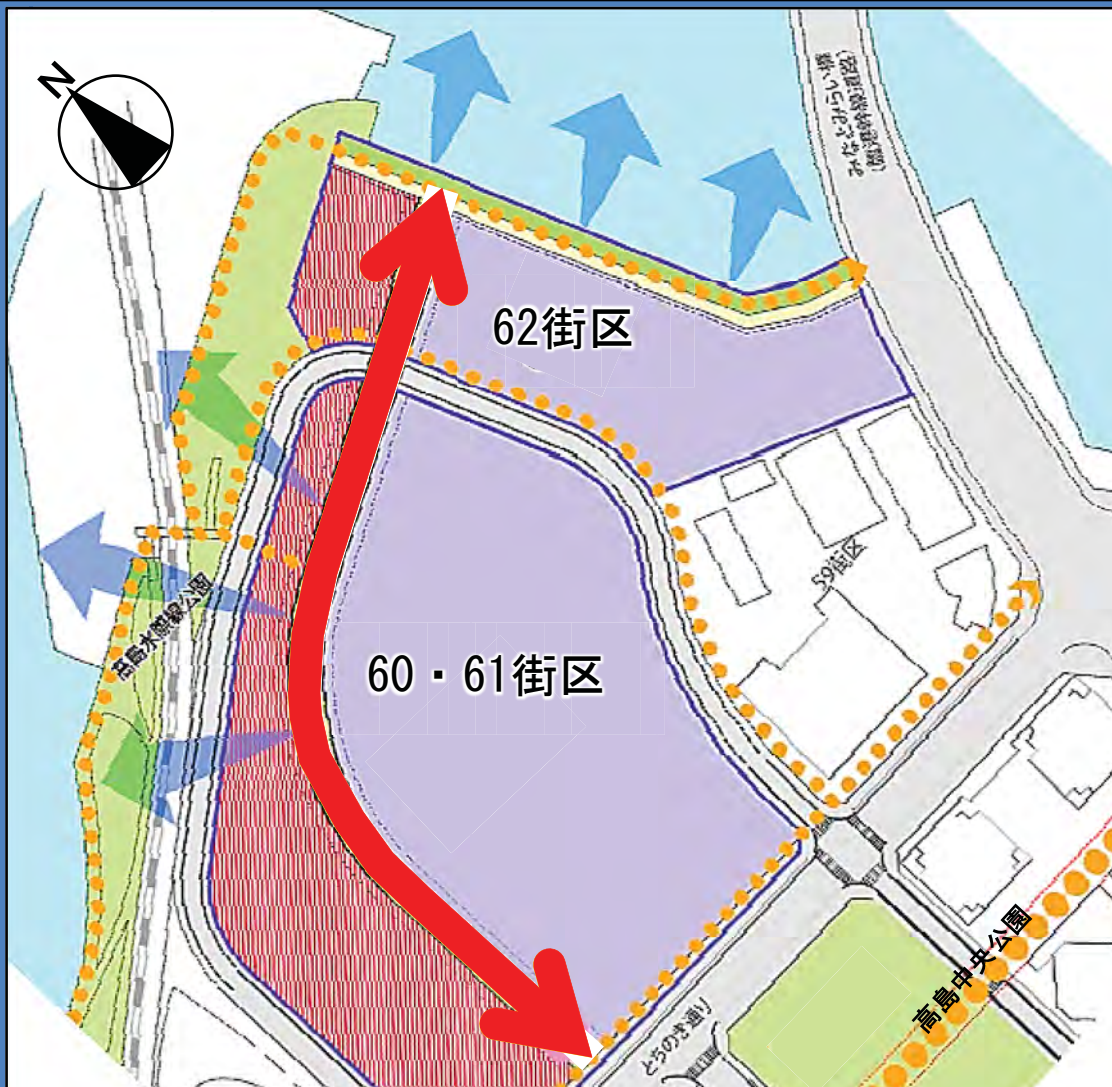


■ 60・61・62街区「街づくり方針」の概要



【凡例】
街区を貫通する歩行者通路

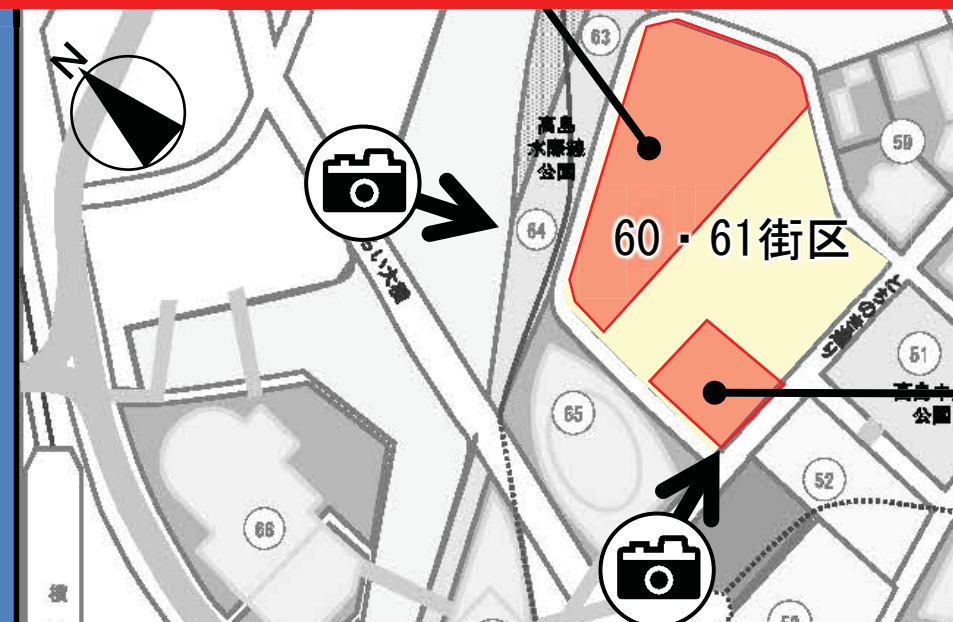


歩行者ネットワーク



公募条件とした「街づくり方針」に基づき整備する「新たな歩行者ネットワーク」を街区開発完了後も担保させます。

■ 60・61街区施設概要



※このパースは、イメージです。実際に建設される構造物と変更となる可能性があります。
※本資料の無断転載を禁じます。


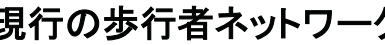


4-2 新たな歩行者ネットワーク②

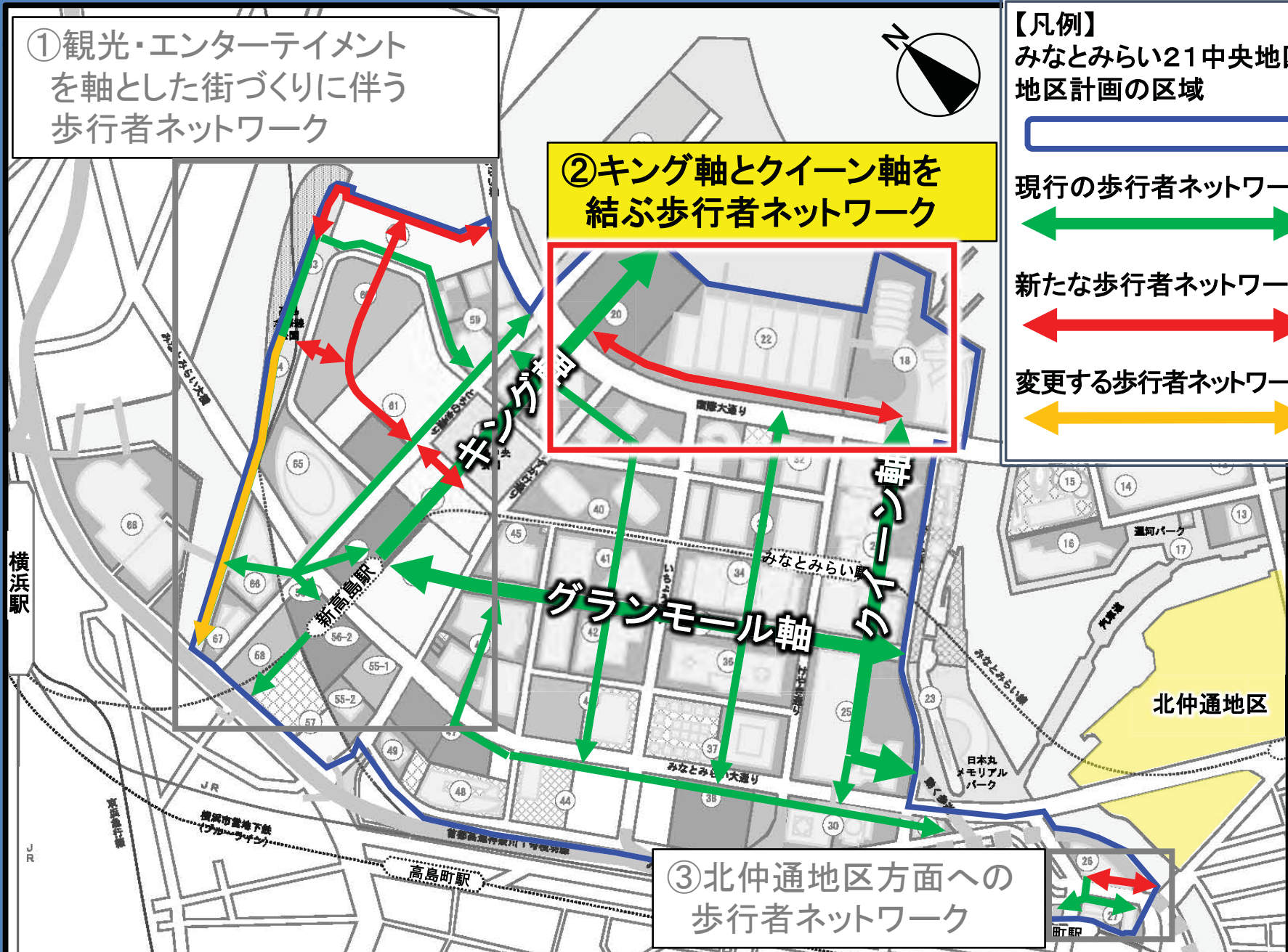
①観光・エンターテイメントを軸とした街づくりに伴う歩行者ネットワーク

②キング軸とクイーン軸を結ぶ歩行者ネットワーク

③北仲通地区方面への歩行者ネットワーク

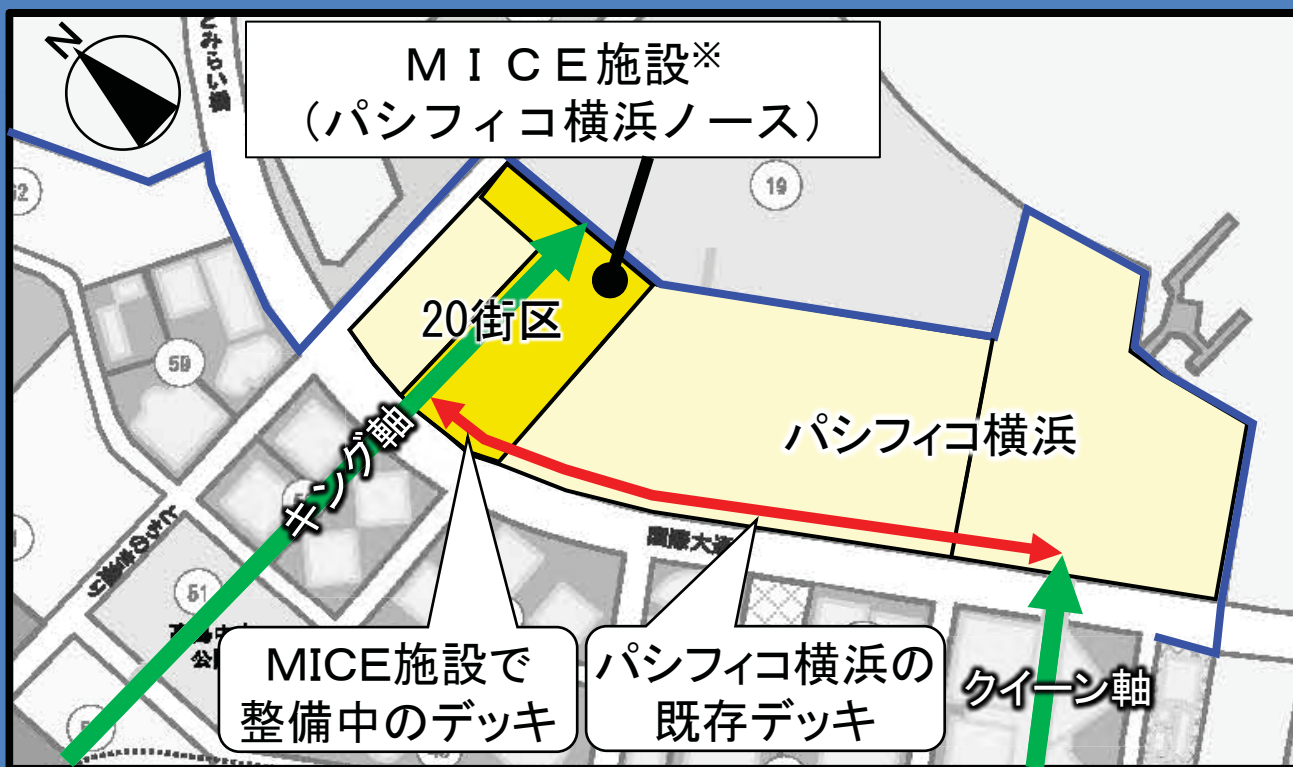
【凡例】
みなとみらい21中央地区
地区計画の区域

-  現行の歩行者ネットワーク
-  新たな歩行者ネットワーク
-  変更する歩行者ネットワーク
-  変更する歩行者ネットワーク

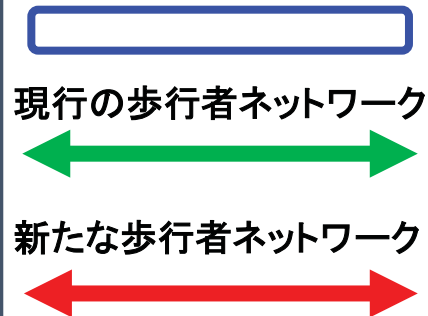


4-2 新たな歩行者ネットワーク②

20街区のMICE施設で整備しているデッキが完成することで、パシフィコ横浜のデッキとあわせて、キング軸とクイーン軸が海側エリアで結ばれます。



【凡例】
みなとみらい21中央地区
地区計画の区域



※MICE施設とは：Meeting（企業などの会議）、Incentive Travel（企業などの行う報奨・研修旅行）、Convention（国際機関・学会などが開催する総会、学術集会など）、Exhibition/Event（展示会・見本市/イベント）などビジネスイベントを総称してMICE（マイルス）といい、これらを行う施設のこと。

■20街区MICE施設・周辺施設概要

MICE施設 (パシフィコ横浜ノース)



※このパースは、イメージです。実際に建設される構造物と変更となる可能性があります。
※本資料の無断転載を禁じます。

4-2 新たな歩行者ネットワーク③

① 観光・エンターテイメントを軸とした街づくりに伴う歩行者ネットワーク

② キング軸とクイーン軸を結ぶ歩行者ネットワーク

③ 北仲通地区方面への歩行者ネットワーク

【凡例】
みなとみらい21中央地区
地区計画の区域



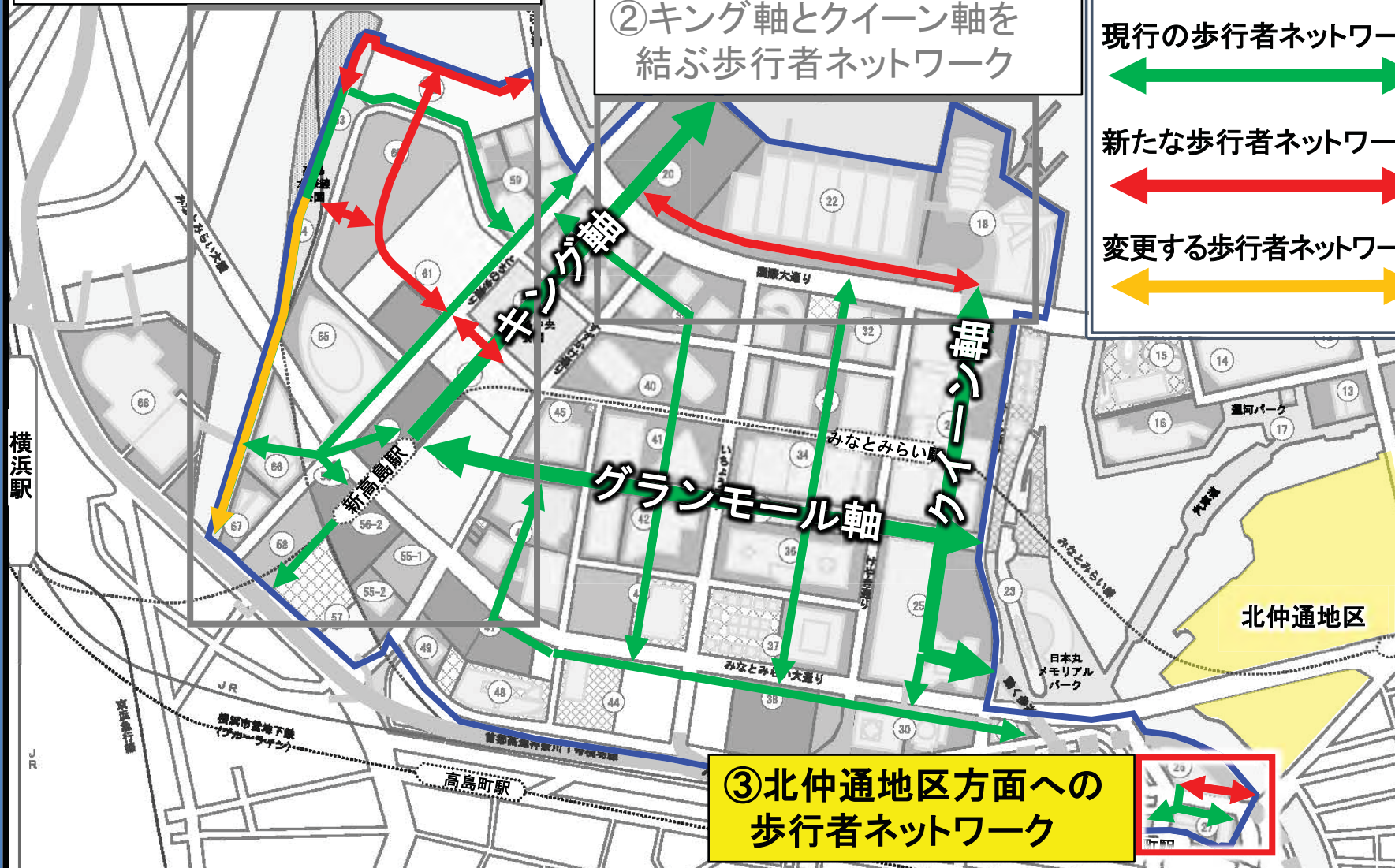
現行の歩行者ネットワーク



新たな歩行者ネットワーク



変更する歩行者ネットワーク

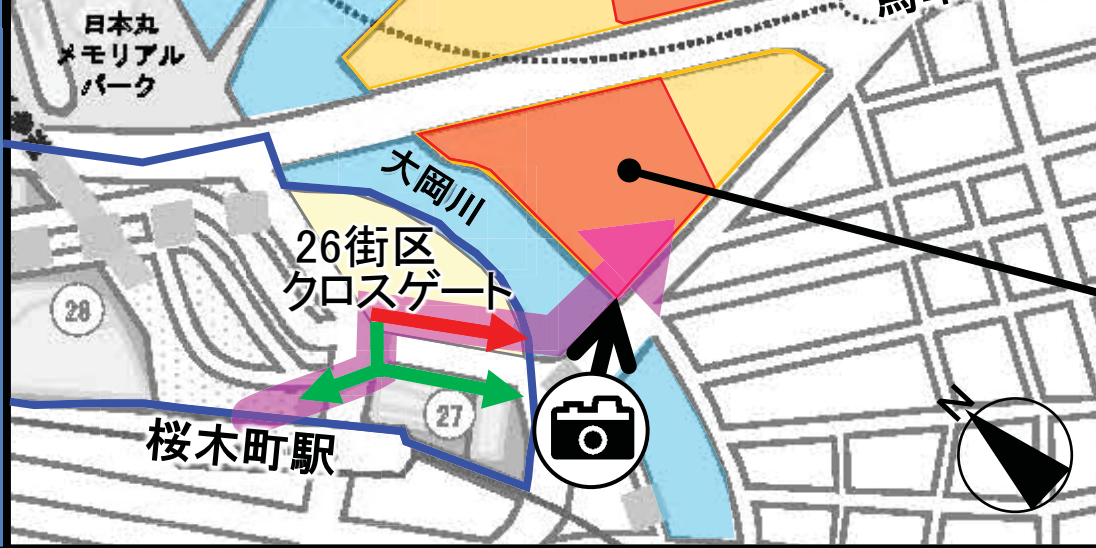
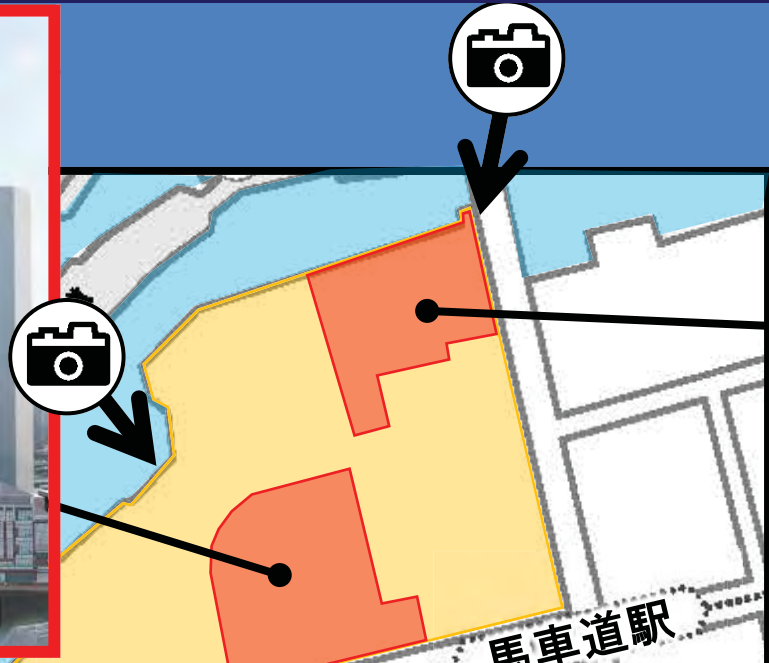


4-2 新たな歩行者ネットワーク③

隣接する北仲通地区では、新市庁舎をはじめとする街区開発が進んでいます。



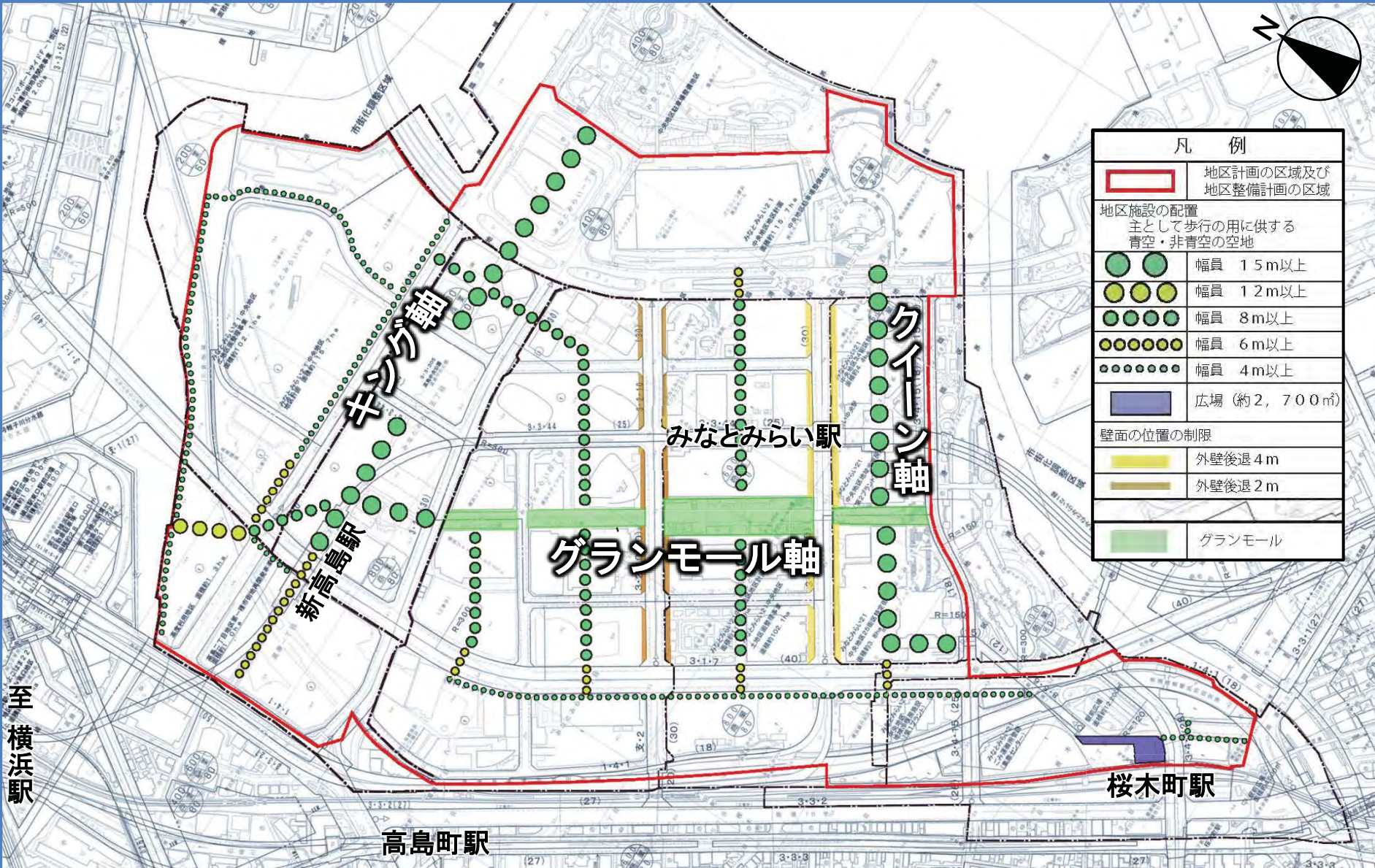
■北仲通地区施設概要



※このパースは、イメージです。実際に建設される構造物と変更となる可能性があります。
※本資料の無断転載を禁じます。

5 都市計画変更素案の概要

5-1 みなとみらい21 中央地区地区計画



凡 例	
	地区計画の区域及び地区整備計画の区域
地区施設の配置 主として歩行の用に供する 青空・非青空の空地	
	幅員 15m以上
	幅員 12m以上
	幅員 8m以上
	幅員 6m以上
	幅員 4m以上
	広場 (約2,700㎡)
壁面の位置の制限	
	外壁後退 4m
	外壁後退 2m
	グランモール

至
横
浜
駅

5-2みなとみらい21中央地区地区計画 変更素案

新（変更後）

変更箇所①

変更箇所②

【凡例】

- 新たな歩行者ネットワーク
- 変更する歩行者ネットワーク
- 現行の歩行者ネットワーク



至横浜駅

新高島駅

キング軸

みなとみらい駅

グランモール軸

クイン軸

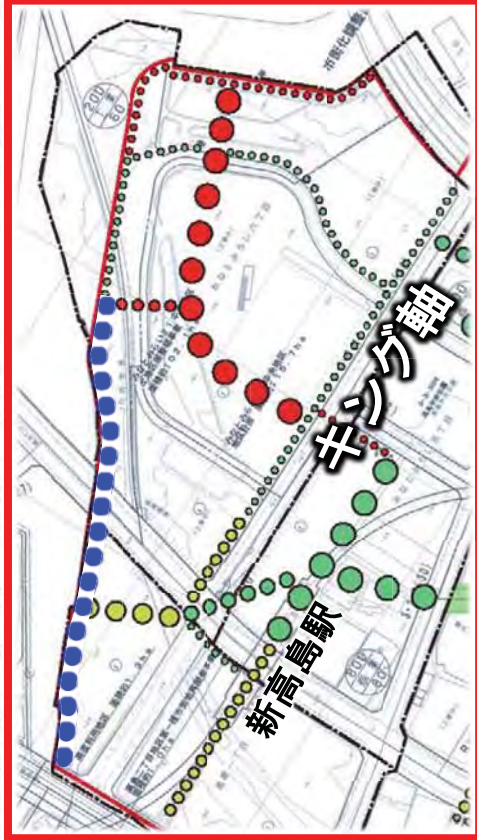
変更箇所③

桜木町駅

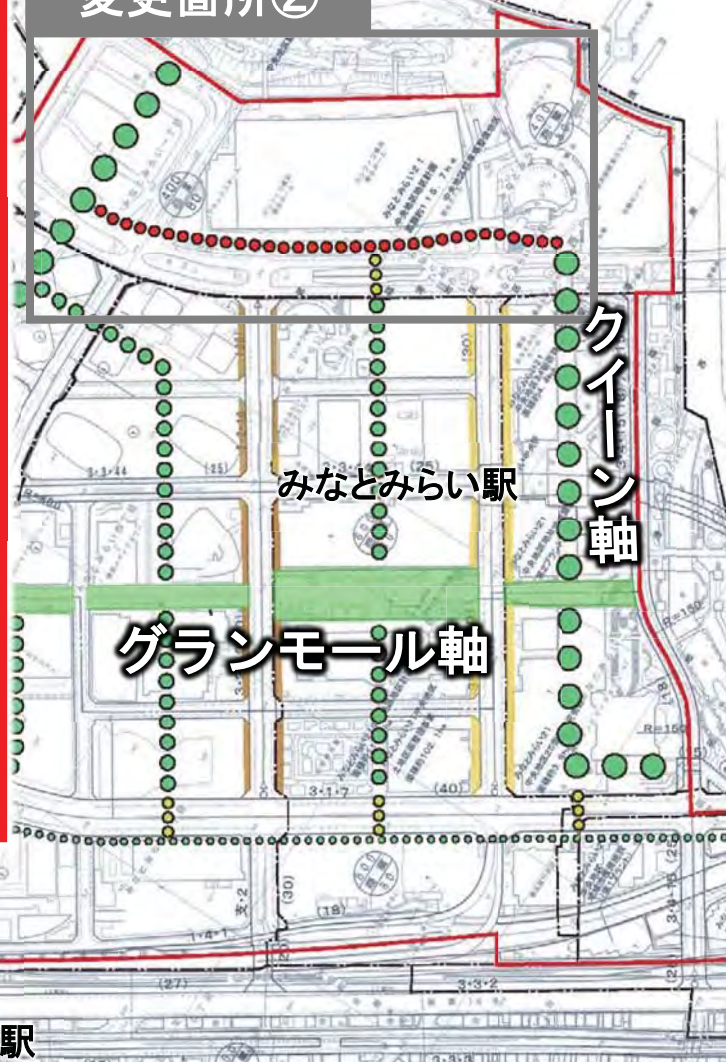
高島町駅

5-2 みなとみらい21 中央地区地区計画 変更素案

変更箇所①



変更箇所②



【凡例】

- 新たな歩行者ネットワーク
- 変更する歩行者ネットワーク
- 現行の歩行者ネットワーク

変更箇所③



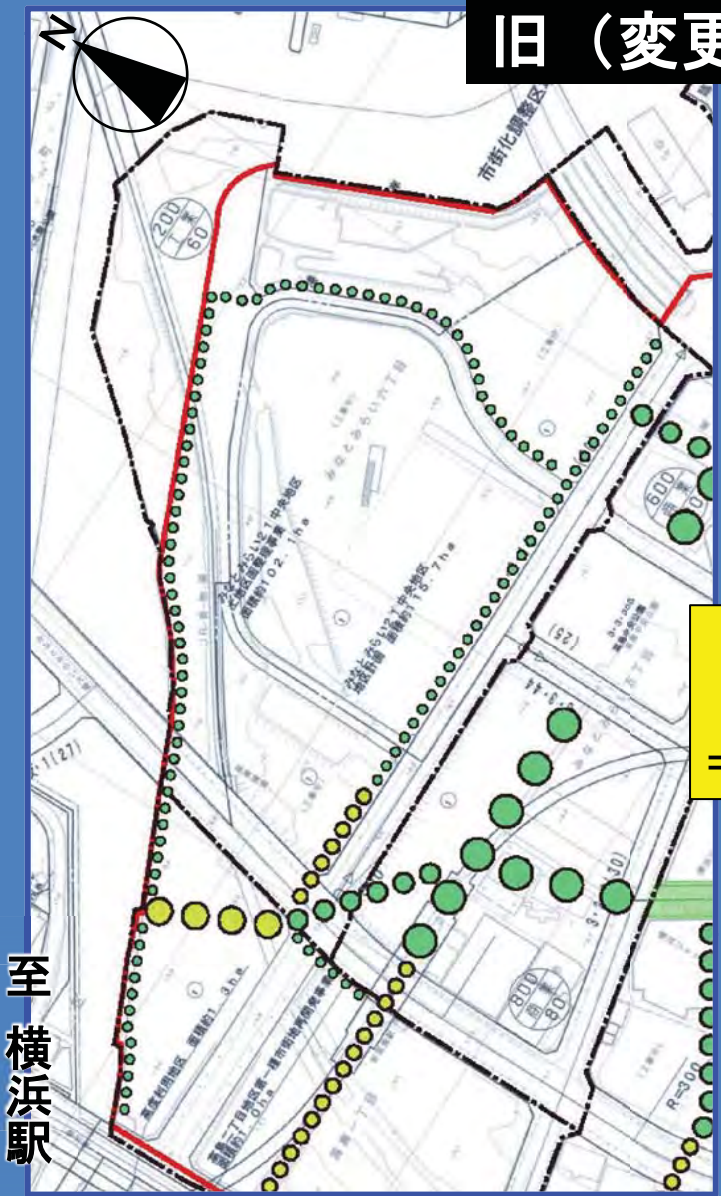
至
横浜駅

高島町駅

変更箇所①

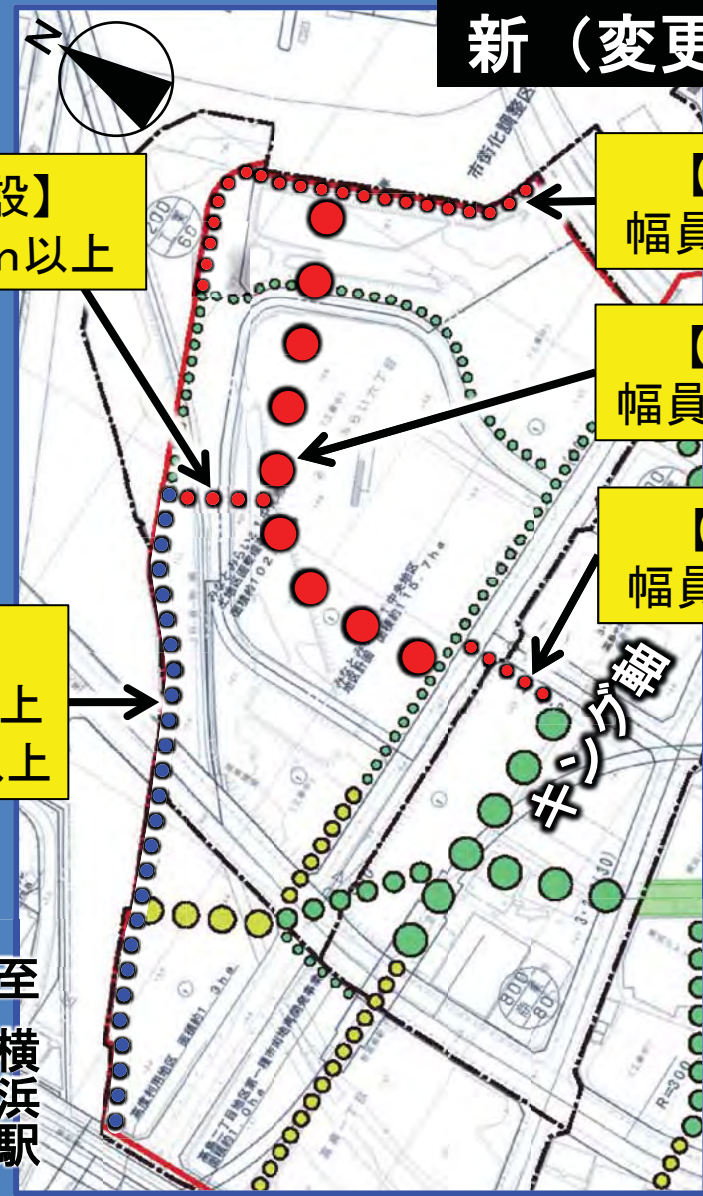
旧 (変更前)

新 (変更後)



【新設】
幅員6m以上

【変更】
幅員4m以上
⇒幅員6m以上



【新設】
幅員4m以上

【新設】
幅員15m以上

【新設】
幅員4m以上

5-2 みなとみらい21 中央地区地区計画 変更素案



変更箇所①

変更箇所②

【凡例】

- 新たな歩行者ネットワーク
- 変更する歩行者ネットワーク
- 現行の歩行者ネットワーク

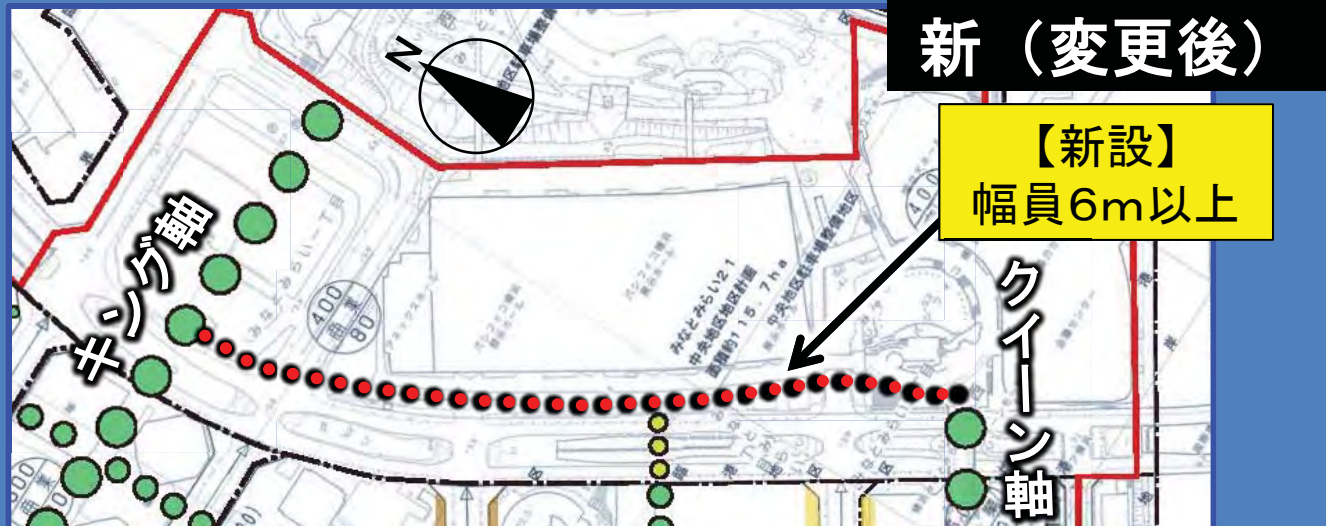
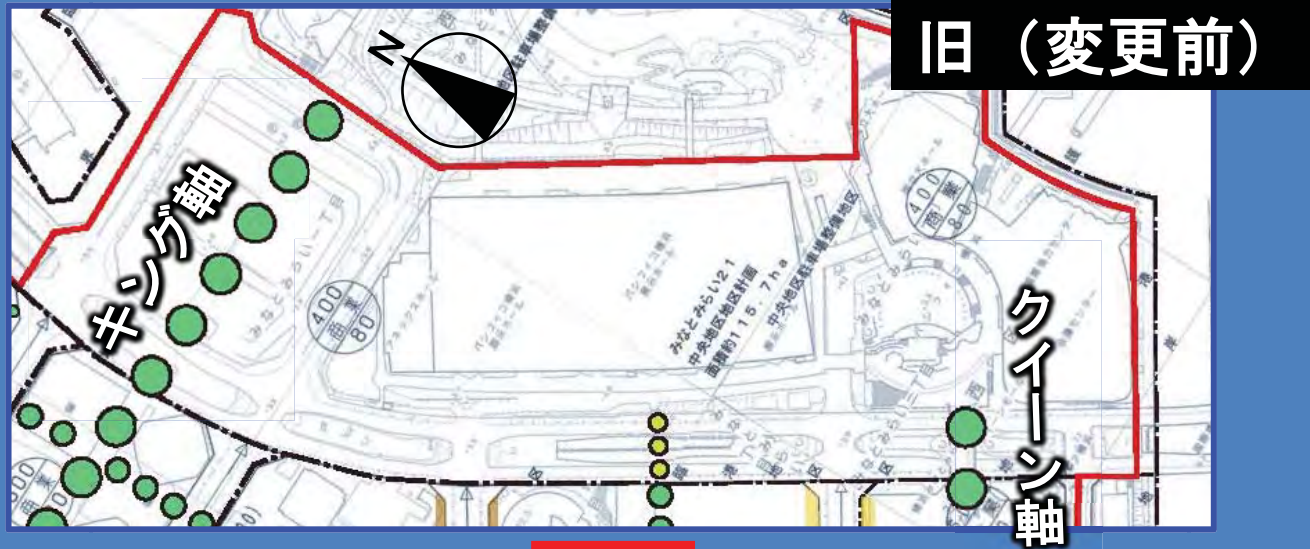
至横浜駅

高島町駅

変更箇所③

桜木町駅

変更箇所②



5-2 みなとみらい21 中央地区地区計画 変更素案



変更箇所①

変更箇所②

【凡例】

- 新たな歩行者ネットワーク
- 変更する歩行者ネットワーク
- 現行の歩行者ネットワーク

至
横浜駅

高島町駅

みなとみらい駅
グランモール軸

クイン軸

変更箇所③

桜木町駅

変更箇所③

旧 (変更前)



新 (変更後)



【新設】
幅員4m以上

(1) 地区施設の変更内容

			旧（変更前）	新（変更後）
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	主として歩行の用に供する青空・非青空の空地	幅員15m以上、 <u>延長約1,500m</u>	幅員15m以上、 <u>延長約1,940m</u>
			幅員12m以上、延長約 120m	幅員12m以上、延長約 120m
			幅員 8 m以上、延長約1,550m	幅員 8 m以上、延長約1,550m
			幅員 6 m以上、 <u>延長約 610m</u>	幅員 6 m以上、 <u>延長約1,730m</u>
			幅員 4 m以上、 <u>延長約2,620m</u>	幅員 4 m以上、 <u>延長約2,650m</u>

(2) 「建築物等の整備の方針」の変更

本地区で導入されていた「真空集じんシステム」について、循環型社会への転換が求められている中、分別収集に対応できないなどの理由から、平成30年3月に事業を廃止
 ⇒ 「建築物等の整備の方針」から 当該部分の記載 を削除

	旧（変更前）	新（変更後）
建築物等の整備の方針	4 都市環境及び都市防災に配慮した建築計画 (2) 地域冷暖房 <u>及び真空集じんシステム</u> の導入に配慮した建築計画とする。	4 都市環境及び都市防災に配慮した建築計画 (2) 地域冷暖房の導入に配慮した建築計画とする。

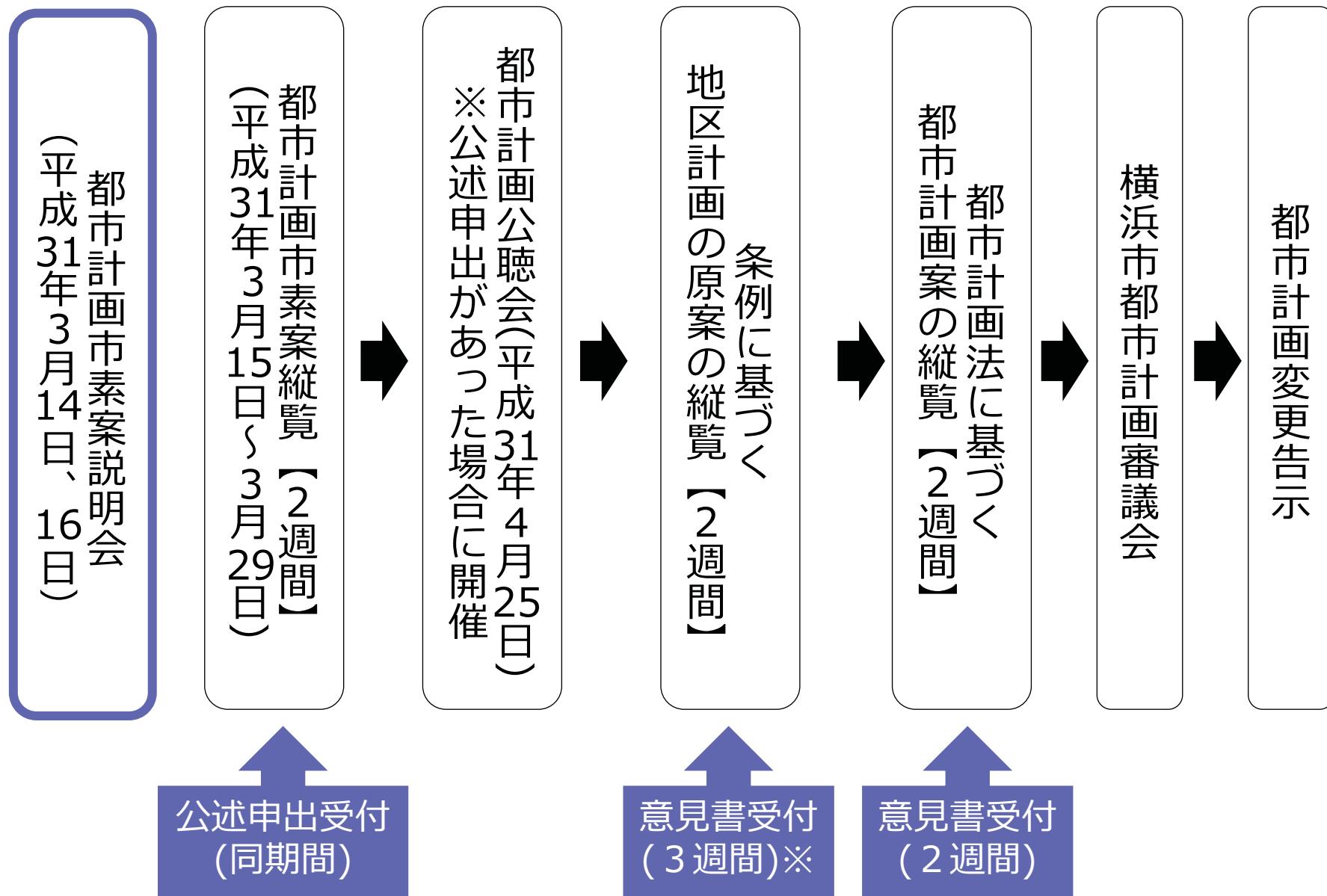
(3) 関係法令の改正に伴う所要の改正

建築基準法施行令の一部改正により引用条項の条ずれが生じたため、当該条文を引用している部分を改正

			旧（変更前）	新（変更後）
地区整備計画	建築物に関する事項	建築物等の用途の制限	…その他これに類する建築基準法施行令（昭和25年政令第338号） <u>第130条の9の3</u> に規定するもの	…その他これに類する建築基準法施行令（昭和25年政令第338号） <u>第130条の9の5</u> に規定するもの

6 今後の都市計画手続

■ 今後の都市計画手続



■ 今後の都市計画手続

<都市計画市素案の縦覧>

期 間	平成31年3月15日(金)～平成31年3月29日(金) (土・日・祝日を除く 午前8時45分～午後5時15分)
場 所	建築局都市計画課

- ◆西区役所区政推進課で「都市計画市素案の写し」が閲覧できます。
受付時間：午前8時45分～午後5時
- ◆都市計画課ホームページに「都市計画市素案の概要」を掲載します。

■ 今後の都市計画手続

<都市計画公聴会>

※公述申出があった場合のみ開催

日時	平成31年4月25日(木) 午後7時開始
場所	一般社団法人横浜みなとみらい21 プレゼンテーションルーム

- ◆公述人は10名程度。申出多数の場合は抽選。
(詳細は後日、直接連絡)
- ◆公聴会の開催の有無は、
4月2日(火)以降に、都市計画課ホームページ等でご確認ください。

■ 今後の都市計画手続

<公述の申出>

申出期間 (※期間必着)	平成31年 3月15日(金)～平成31年 3月29日(金) 土・日・祝日を除く午前 8時45分～午後 5時15分
申出方法	<p>①電子申請 都市計画課ホームページから申請手続</p> <p>②書面(郵送又は持参) 公述申出書(様式)を記入の上、都市計画課へ提出</p> <p>◆ 申出期間最終日 3月29日(金) 午後 5時15分 申請完了又は必着</p>
公述申出書	<p>◆ 都市計画課ホームページからダウンロード</p> <p>◆ 縦覧場所 (都市計画課) 窓口で配布</p> <p>◆ 閲覧場所 (西区役所区政推進課) 窓口で配布</p>

※システムメンテナンス(不定期)中は、使用できません。

＜問合せ先＞

都市計画の内容及び街区開発等について

横浜市 都市整備局 みなとみらい2 1 推進課

横浜市中区港町1丁目1番地 市庁舎6階

TEL 045-671-3612、3516

都市計画手続について

横浜市 建築局 都市計画課

横浜市中区相生町3丁目56番地の1 JNビル14階

TEL 045-671-2657